

Title	A history of England., 1815-1918., J. R. M. Butler.
Sub Title	
Author	占部, 百太郎(Urabe, Hyakutaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.1 (1931. 3) ,p.149- 150
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310300-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ないので朝廷に奏上し、其許可を求めてこの條約發表後に於ける諸大名の反對に對してその責任は皇室にありと逃げ和らげんと計り、専ら京都に向つて手入を行ひました。この奏請は勿論勅許のことなく、却つて幕府の無能を天下に告白した結果となつたことは周知のことではあるが、現代爲政者の中往々にしてこれに類する方策を講ぜむとするものあるを見るは寔に昭代の不祥事である。須らく爲政者たるもの、我が光輝ある國史を顧みてかゝる故轍を踐み、延いて累を皇室に及ばざらむことを切望する。

本書は説述頗る平易明快にして、一讀よく國史の概要を會得せしむる良書である。猶ほ著者の云ふが如く最近に至る迄を増補し重版の一日も早きを鶴首するものである。因に白林社よりは本書の姉妹篇として白鳥清學士の東洋史概説と淺野利三郎學士の西洋史觀並に坪井九馬三博士の西洋史概説を上梓して居る。(昭和六、一、三二、武田勝藏)

A History of England, 1815-1918.

J. R. M. Butler.

『家庭大學叢書』(Home University Library)の第百三十五卷である。イギリスが、最も富み榮え、その議會政治が黄金時代に入つた一八六〇年代を區劃として、十九世紀を前後二期に別ちて説述し、尙ほプロローグとして、ナポレオン戦争の結末をエピソードとして、世界大戦を概観した英國史である。菊判半折二百五十頁の中に、政治は勿論、經濟、財政、宗教、社會問題、その他文

藝の事に至る一切の問題を盛りこむることは、餘程史實に精通した者でなければ、到底爲し得ることでない。而も著者は、この困難なる目的を、略々達成してゐる。

先づ著者は、十九世紀中葉に於ける、自由黨の民主的政策に就て左の如く叙述してゐる。

Much was done, in the first place, in the removal of privilege — of creed, birth, and wealth. The support of the Whigs had for two centuries been drawn largely from the Protestant Dissenters, and Liberal parliaments now rapidly abolished compulsory Church rates, disestablished the Anglican Church in Ireland, and admitted Nonconformists to full membership of the ancient English universities. Privilege of social connection was abolished in the upper ranks of the Civil Service, and competitive examinations were introduced. Privilege of wealth was weakened in the Army by the termination of the practice of purchasing commissions. Private patronage was abolished in the Scottish Established Kirk. The power of wealth and prestige was lessened by the introduction of voting by ballot at parliamentary elections, and the Commons gave up to the Courts their own privilege of trying election petitions. pp. 155-156

實に簡明にして要領を盡したナレーションではないか。次に著者は、財政經濟に關する比較的乾燥無味な數字を擧げて、その論證を確むると同時に、一代を代表する政治家の人物評を試むることを忘れてゐない。

英國會の威嚴は従前の如く、高い地位を占めてゐた。而して特殊の魅力は英雄型なる二人の首領の劇的對照と角逐による國會の討論に於て發揮せられた。オクスフォードの教會員グラッドストーンと、猶太人出身の冒險家ヂスレリイとは、孰れも驚く可き活動力と不撓の勇氣と、而も絶大なる辯才を備へて、一は道徳的熱情に富み、他は想像力と頓智に勝れてゐた。グラッドストーンは財政に於て國人の興味を喚起し、ヂスレリイは英帝國にその興味を引かんとした。兩者ともに、痛く貧人の福利に對して、而して、名譽と云ふことに對する兩者の解釋は夫れ々異つてゐたにもせよ、何れも海外に於けるイギリスの名譽に對して、注意を拂つた。彼等が交互に政局に立つてから、國家は以前の何れの時代に於けるよりも、國民生活に對して、より多く貢獻するに至つた。(一五四—一五五頁)

夫れから、^{チャーチズム}憲章主義運動の失敗の原因が、穀物法撤廢に因る労働階級の生活の安易と、この運動が適當なる首領を缺いてゐたことに因ると云ふことは、從來の歴史家も唱道してゐるところだが、著者は一步を進めて、左の如く論述してゐる。

^{チャーチズム}憲章主義の目的は茫漠であつたが、穀物法廢止聯盟のそれは、一定の限られたものであつた。憲章主義の弱點であつた首領と組織とに於て、聯盟の方は強かつた。憲章主義が主として労働階級の運動であつたに反して、聯盟は専ら中等階級の運動であつた。而も中等階級出身の憲章黨員と、労働階級出身のそれとの間に於ける杆格が、漸く加はり來るに反して、聯盟は次第に労働者の間にその勢力を擴張した。(八七頁)

以上は書中に散見した筆者の氣付たところを抜載したものに過ぎないが、この類の著者のインサイトは、隨處に見受けらるる。要するに、本書が簡單なる英國最近世史として、容易に得難き好著たることは、筆者の推奨して憚らざる所である。併し乍ら、これを同じ叢書のポラード教授の英國史——上下千數百年の英國史實をば、矢張り二百五十餘頁内に壓搾した名著に比較するときは、尙ほ史眼に於て、史筆に於て飽き足らぬところがなくもない。史眼のことは姑く措き、著者のスタイルは成る程、明暢ではあるが、含蓄と莊重とに於て足りないところがある。この點に於ては、ポラードの著に及ばないのみか、これも最近出版せられた同叢書のラムゼー・ミューア教授著 *Political Consequences of the Great War* に對しても遜色があると思ふ。(占部百太郎)

民俗資料類纂

(千葉縣市川町九九三)
日本民俗研究會著

民俗學が史學の研究範圍内に取り入れられ研究せらるゝ事になりしは極く新しい事である。従つて此の方面の研究に關する書籍も僅少である。新しい歴史を知るにはこの民俗學を無視し得ない事は言を俟たぬ。何故ならば民俗學と歴史とは兄弟であり、且つ歴史は手を取つて進んで行くのがこの學問の使命である。

西洋に於ては既に十九世紀にこの研究に着眼し初めてゐる程である。しかるに日本に於ては從來この學問を輕々しく扱つてゐたのであるが、近年自國の民俗を自國民が研究せねばならぬ氣運に向つて來た事は非常に慶賀すべき事である。